



2025年4月14日

各 位

会 社 名 オ ー エ ス ジ ー 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 大 沢 伸 朗
 (コ ー ド : 6 1 3 6 東 証 プ ラ イ ム ・ 名 証 プ レ ミ ア)
問 合 せ 先 経 営 戦 略 セ ン タ ー 長 溝 渕 和 義
 (T E L . 0 5 3 3 - 8 2 - 3 2 8 9)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ （会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2025年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年4月14日）の終値1,613.5円で、2025年4月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 610,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 984,235,000円 |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年4月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2025年4月10日開催の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2025年4月10日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約4.12%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年4月11日～2025年8月29日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む。)

以 上